

# 9月定例会

## こんなことを審議しました

今定例会では、23件の市長提出議案、3件の議員提出議案、6件の陳情を審議しました。それぞれの議案の審議結果をお知らせします。

### 市長提出議案

市長提出議案は、条例改正案7件、補正予算案4件、契約案2件、人事案2件、市道の認定1件、決算の認定7件の計23件が上程されました。これらの議案を本会議で審議し、いずれも原案どおり可決・同意・認定しました。

#### 一般会計補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、3千711万1千円を増額し、予算の総額を195億6千399万2千円としたものです。

#### 《主な補正の内容》

- 学童クラブの受け入れ児童数を拡大するための指導員を増員する。
- 様々な障害を持つ児童・生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」を配置する。
- 平成18年度決算確定により、その繰越金などを「財政調整基金」の財源として活用し、今後の財政運営に備える。

#### 水道事業会計補正予算（第2号）

#### 《主な補正の内容》

羽村市の誇りである「水」をテーマに、総合的に事業展開する「水はむら」プロジェクトを実施するための経費として、297万8千円を増額しました。水にかかわる様々な啓発イベントの実施、水道原水によるペットボトル水を作成し、市のイベント時に無料配布するなど、の事業を行うものです。

### 主な議案の内容

#### 契約の変更

栄町二丁目と羽加美一丁目を結ぶ3・4・16号線立体交差事業について、本工事と同じ工法によるJRの工事で事故が発生したため、安全確認のため工事を中断したことに伴い、契約期間を延伸する必要があることから、契約を変更しました。

#### 日当の廃止

一般職、常勤特別職および議員等の非常勤特別職に対して支給している旅費日当について、10月1日から廃止するため関係条例を改正しました。

#### 人事

- ・ 教育委員会委員の任期満了に伴い、志田保夫氏を委員に任命することに同意しました。
- ・ 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、渡辺眞由美氏を委員に選任することに同意しました。

※議案一覧は15ページ、決算の認定の詳細については16～23ページをご覧ください。

議員提出議案は、意見書3件を本会議で審議、原案どおり可決し、次のとおり意見書を国や関係行政機関に提出しました。

## 後期高齢者医療制度の適切な運用を求める意見書

後期高齢者医療制度が来年4月から運用される。世代間の負担の公平化と財政基盤の安定化を図り、後期高齢者に適切な医療サービスを提供するよう制度設計がなされるべきであるが、現実には、高齢者の負担の増加を招く懸念が大きいといわざるを得ない。生活を公的年金に依存する高齢者が安心して生活でき、必要な医療を受けられるよう、現在以上の負担増は抑制する必要がある。

- 1 保険料は、高齢者の生活実態に即し、過大な負担が生じないように、現在の国民健康保険税の額を出来る限り上回らないようにすること。
- 2 制度の運用にあたっては、市の超過財政負担が生じないように、国庫負担の増額等必要な措置を講ずること。
- 3 必要な情報については市民はもとより、各区町村に速やかに提供し、制度への理解と円滑な運用に努めること。

◇提出先

厚生労働大臣、総務大臣、東京都知事、東京都後期高齢者医療広域連合長

## 〔仮称〕東京多摩国際園芸博覧会」の多摩地域での開催に関する意見書

国際園芸博覧会は、「花と緑の価値」を内外にアピールする、国際的な伝統あるイベントであり、わが国ではこれまでに3回開催され、いずれも人気を博し地域にも大きな成果を残してきた。

多摩地域は、平成25年（2013年）に東京都制施行70周年、東京都への多摩移管120周年、国営昭和記念公園の開園30周年、そして多摩国体の開催という節目の年を迎える。この記念すべき年に、多摩地域で国際園芸博覧会を開催し、緑豊かな多摩地域の魅力を広く国内外に発信することは、まことに意義深いものがあると考ええる。

国際園芸博覧会の開催を機に、都市農業の振興、環境、バイオ分野などの新しい産業の隆興、新技術の開発などが促進され、交通網などの都市インフラの整備なども図られることにより、緑豊かな「理想的郊外」としての多摩地域の発展が期待される。また、国内外から多くの観客が集まり大きな経済効果をもたらすとともに、多摩地域の知名度の向上と国際化などが期待できる。

〔仮称〕東京多摩国際園芸博覧会」の実現に向けて支援していただくよう要望する。

◇提出先

東京都知事

## 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できると広く普及しているが、一方で、強引・悪質な販売方法と結びつき、特に高齢者などに高額かつ深刻な被害を引き起こしている。

割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 過剰与信規制を具体化し、クレジット会社が顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提示しないように、実効性ある規制を行うこと。
- 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任を明確にし、クレジット会社には、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含む民事共同責任を規定すること。
- 3 割賦払い要件と政令指定商品制を廃止し、1と2回払いのクレジット契約を含め、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4 個品方式のクレジット事業者について登録制を導入し、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

◇提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣

※意見書の本文は要約して掲載しています。

# 議決結果一覧

## 市長提出議案

政治倫理の確立のための羽村市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
羽村市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
羽村市児童遊園条例の一部を改正する条例	原案可決
羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成19年度羽村市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
平成19年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	原案可決
平成19年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第1号)	原案可決
平成19年度羽村市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
青梅線羽村・小作間13k245m付近都市計画道路3・4・16号線こ道橋新設工事に関する業務委託契約の変更契約について	原案可決
教育委員会委員の任命について	原案同意
固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
市道路線の認定について	原案可決
平成18年度羽村市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成18年度羽村市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成18年度羽村市老人保健医療会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成18年度羽村市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成18年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成18年度羽村市下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
平成18年度羽村市水道事業会計決算の認定について	認定
羽村市立松林小学校及び小作台小学校教育用コンピュータ機器購入契約について	原案可決

## 議員提出議案

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	原案可決
「(仮称)東京多摩国際園芸博覧会」の多摩地域での開催に関する意見書	原案可決
後期高齢者医療制度の適切な運用を求める意見書	原案可決

陳 情	審査した 委員会	会 派 名									本会議の 結果
		新	公	共	民	ク	ネ	羽	風	世	
後期高齢者医療制度への国庫負担金引き上げを求める陳情書	厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
後期高齢者医療制度に於ける保健事業についての陳情書	厚生	×	×	○	×	×	○	×	×	○	不採択
割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件	経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情書	経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
国際園芸博覧会の多摩地域での開催に関する意見書提出を求める陳情	経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択
議会本会議議事の録音テープの保存と公開に関する陳情書	議 運	×	×	○	△	×	○	×	×	○	不採択

※会派名 新:新政会 公:公明党 共:日本共産党 民:民主党 ク:市民クラブ ネ:市民ネットワーク「いきいき広場」

羽:羽村クラブ 風:新しい風 世:世論

※議長(会派名:羽村21)は本会議の表決には加わりません。

※各会派の賛否 ○:採択に賛成 ×:採択に反対 △:趣旨採択

## 審議結果 認定

### 賛成意見

決算の規模は、歳入が約192億円、歳出が約187億円となっている。

歳入のうち市税については、固定資産税・都市計画税が減少し、市民税個人分・法人分が増加し、市税全体では2億3千万円余の増加となっている。

歳出については、保育園待機児の解消、学童クラブ待機児の解消、乳幼児医療助成制度の所得制限の撤廃、児童手当の支給対象年齢の拡大、地域包括支援センターの設置等、平成18年度の一般会計決算を見ると、厳しい財政状況のもと、市民福祉の向上が図られ、新たな行政需要に対応した施策が実施されたと認められる。

### 反対意見

乳幼児医療費無料制度の拡充、西学童クラブの新設など、市民の声に応じて施策の充実が一定図られたことは評価できる。しかし、中学生の修学旅行への補助金の減額や、羽村駅西口土地区画整理事業の土地権利者の会への補助金交付などを行うべきではなかった。また、羽村駅西口土地区画整理事業に対して1億6千600万円の支出がなされていることに反対である。多くの市民が反対の声をあげている区画整理事業を見直し、市民の暮らしを守る仕事のために、もっと予算を振り向けるべきである。

## 7会計を認定

平成18年度一般会計決算は、5つの特別会計決算、水道事業会計決算とともに9月定例会に提出されました。決算審査特別委員会では活発な質疑が行われ、また、賛成の立場から3人の議員が、反対の立場から3人の議員が意見を述べました。一般会計決算は、本会議での採決により認定されました。

平成18年度決算は、議長と監査委員を除く16人の議員で構成される平成18年度一般会計等決算審査特別委員会（委員長 中原雅之議員、副委員長 市川英子議員）を設置し、9月18日・19日の2日間にわたり慎重に審査を行った結果、7件の決算をすべて認定しました。